

高齢者が受けられるサービス一覧

那須町では、介護保険サービス以外に下記のような福祉サービスを実施しております。

| サービスの種類 | 対象となる方 | サービスの内容 | 利用料・利用回数等 | 申請場所 |
|-------------------------|--|---|---|---|
| 救急医療情報キット 支援事業 | 65歳以上のみの世帯。 | かかりつけの医療機関、持病その他 救急時に必要な情報を保管する救急 医療情報キットを支給します。 | 無料 | 保健福祉課 0287-72-6917 那須地区地域包括支援センター 0287-71-1138 高原地区地域包括支援センター 0287-73-8881 |
| 緊急通報装置の貸出 (高齢者安心コール) | 65歳以上の1人暮らしの方。 | 緊急時等に発信機を押すと「コール センター」に繋がります。健康上の 相談にも対応します。 | 無料 協力員：身近にいる連絡可 能な方を登録します。 | 保健福祉課 0287-72-6917 |
| 福祉タクシー料金 助成事業 | 75歳以上のみの世帯。 ※民生委員の証明が必要 です。 | タクシー料金を助成することにより 外出を支援します。 利用券：1枚 700円 (1ヶ月当り4枚交付) | 乗車1回につき8枚を限度に 使用できます。乗車料金が 利用券の金額を超えたとき は自己負担となります。 | 保健福祉課 0287-72-6917 |
| ショートステイ生活 援助事業 | <ul style="list-style-type: none"> 介護保険の認定を受けていない65歳以上の方。 介護保険の更新認定を受け、各区分の支給限度基準額まで利用している方。 | 家族が疾病、出産、冠婚葬祭等で家 庭において対象者を養護できない時 に、一時的に施設等で6ヶ月で7日 以内を限度に短期入所により支援し ます。 | 利用料： 【特別養護法人ホーム】 食費等実費＋介護報酬(要 支援)×10% 【養護法人ホーム】 1日当り430円 ※生活保護世帯又は住民税 非課税世帯は無料 | 保健福祉課 0287-72-6917 |
| 弁当宅配事業 | 65歳以上のみの世帯で、 心身の障害等の理由により 食事を作ることが困難な方。 | 週2回お弁当(昼食)をお届けすると ともに、安否確認を行います。 | 利用料：1食 400円 利用回数：週2回 (火・金曜日) | 那須地区地域包括支援センター 0287-71-1138 高原地区地域包括支援センター 0287-73-8881 |